

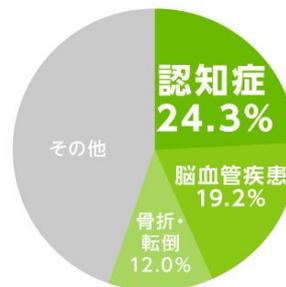
介護に疲れた時などショートステイのご利用を

厚生労働省は7月17日、『2019年国民生活基礎調査の概況』を発表しました。それによると、自宅で介護を受けている高齢者のうち、介護者もまた65歳以上である「老老介護」の割合が全体の59.7%を占めて過去最多を更新しました。老老介護をしている家庭において、介護負担の大きさから「介護疲れ」がひどくなり、それを原因とする事件も発生しています。老老介護と並んで現在問題となっているのが「認知介護」です。認知介護とは、介護する側と介護を受ける側の双方が、認知症を発症している状況です。介護にかかる時間は要介護度が高くなるにつれ長くなる傾向があります。介護疲れを感じるようになりましたら、早めにショートステイなどのご利用をお勧めします。

要介護者と同居する介護者がともに65歳以上の割合



「要介護者」の介護が必要となった主な原因



s.s
みらい新聞

第86号
2020年10月
発行責任者
新津 尚

介護タクシーとは？

介護タクシーとは、要介護状態の方や体が不自由な方向けのタクシーのことです。一般的に介護タクシー（介護保険タクシー）と呼ばれるのは、介護職員初任者研修などの資格を持つ運転手が行う「訪問介護」の中の「通院等の乗降介助」のサービスです。介護関連の資格を持っていない運転手は、要介護状態の利用者から「介助してほしい」という要望があっても、サービスとして介助を行うことは法律上許されていません。利用対象となるのは、介護保険の要介護認定で「要介護1」以上の認定を受け、自宅や有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、ケアハウスなどに生活し、ひとりで公共交通機関を利用できない方です。要支援1～2の方は介護保険では利用できませんので注意が必要です。日常的に介護を必要とする方にとって、介護タクシーは外出時の重要な足となりますので、ケアマネージャーさんに相談の上、上手に利用しましょう。

認知症が増加しています

厚労省の特別事業で九州大学が行った研究の結果によると、2012年時点の認知症の人は推計462万人。2025年になると認知症の高齢者は675万人まで増加し、人口の19%を占めると推計されています。

さらに認知症有病率が上昇するとした場合、2040年には953万人（人口の25.4%）、2060年には1,154万人（人口の34.3%）が認知症になると推計されています。

認知症にならない、予防が大切です。

認知症の人の将来推計
(認知症有病率が上昇する場合)

